

## 第2部 計 画

## 序章 計画の理念

### 基本理念

「男女共同参画社会基本法」によると、男女共同参画社会の実現は「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」として位置づけられています。また、その目的として、「男女の人権の尊重」と「豊かで活力ある社会の実現」をめざしています。

京丹後市では、平成20年4月に「京丹後市まちづくり基本条例」を制定し、市政運営の基本として、まちづくりに関する市民の自主的、自立的な活動を尊重するとともに、国籍、性別、年齢、またその人のおかれた社会・経済的環境等にかかわらず、様々な主体がまちづくりに果たす役割を重視して、権利の保障と拡充に努めることとしています。

また、「京丹後市総合計画」では、21世紀の成熟した社会において、市民の価値観が多様化する中で魅力ある地域を築くため、市民がともにつながりを深め合う、市民主体のパートナーシップ※都市をめざしています。

こうしたなか、京丹後市のまちづくりにおいては、男女がともに誇りをもち、お互いを尊びいつくしみ合いながら社会のあらゆる分野で対等に参画し、人生をより豊かで充実したものへと高めていけるよう、環境整備や気運づくりを図ります。また、これによって男女がともにまちづくりのハーモニーを奏で、京丹後市の活力を高めていくことをめざします。

このため、京丹後市男女共同参画計画の基本理念を、次のように掲げます。

\*\*\*\*\*

### 男女でともに奏でよう まちづくりのハーモニー

# デュエットプラン21

\*\*\*\*\*

※ デュエットプラン21は本計画の基本目標が21項目であること、また21世紀という意味も表しています。

※ パートナーシップ：お互いを自立した存在として認め合い、対等な立場で連携・協力し合う関係。市民と行政のパートナーシップの他に、男女のパートナーシップ、国同士のパートナーシップなどがいわれている。

## **基本方向**

本計画では、基本方向として次の4つの柱に基づいて各分野の施策を展開します。

### **1 男女がともに参画するまちづくり**

就労やまちづくりなど様々な場において、男女が社会の対等な構成員として、それぞれ責務を果たし、方針の立案や決定に参画できるまちをめざします。また、家庭生活においても男女が相互に協力し合って充実した人生を送れるまちをめざします。

### **2 人権の尊重と、あらゆる暴力の根絶**

個人としての尊厳を重んじ、男女が性別による差別的扱いや暴力を受けることがなく、男女それぞれの多様な能力と個性を活かせるまちをめざします。

### **3 生涯を通じた健康と生活基盤の安定**

男女の相互協力や社会的支援のもと、生涯を通じてともに健康な生活を営むことができるよう、個人の意思が尊重されながら安心して妊娠出産、子育てや介護ができるまちをめざします。

### **4 男女共同参画についての理解の促進**

男女が互いについての理解を深め、自由な選択や活動を制約する要因となっている意識や制度、慣行を見直し、男女共同参画意識の醸成を図るため、あらゆる機会を通じた啓発と学習機会の充実に努めます。

## 京丹後市男女共同参画計画の体系

基本理念 男女でともに奏でよう まちづくりのハーモニー

# デュエットプラン21

基本方向	基本目標	基本施策
男女がともに参画する まちづくり	1 ともにつくるまち (まちづくりにおける男女共同参画の推進)	行政機構の見直し 各種審議会等への女性の参画推進 まちづくりへの参画意欲を高める啓発推進 意識調査や統計調査による実態把握の充実
	2 ともに働くまち (職場等での男女共同参画の促進)	企業等における男女の雇用機会・待遇の均等と ワーク・ライフ・バランスの推進 農林漁業、自営業における男女共同参画の推進
	3 ともに暮らすまち (家庭・地域社会での男女共同参画の促進)	ともに支え合い、責任を分かち合う家庭づくり 地域での男女共同参画
	4 ともに能力を高めあうまち (女性の能力開発)	情報提供と学習機会の充実 起業家支援 女性のネットワーク形成
	5 ともに人生を楽しめるまち (労働環境の整備)	多様な就業形態の普及と待遇の改善 仕事と子育て・介護の両立支援
人権の尊重と、あらゆる暴力の根絶	1 語り合えるまち (ドメスティック・バイオレンスの防止)	暴力根絶の啓発 人権侵害に関する相談体制の充実
	2 応援し合えるまち (被害者の保護・自立支援の体制整備)	社会支援の周知 被害者の保護と自立支援のネットワーク化
	3 配慮し合えるまち (メディアにおける人権尊重の推進)	メディアに関する認識の向上 男女共同参画の考えに基づくメディア表現の普及 メディア・リテラシー向上のための啓発
	4 尊重し合えるまち (生命の尊さや心身の健康についての理解普及)	市民への啓発 事業所や医療機関への啓発
生涯を通じた健康と生活基盤の安定	1 健康で安心なまち(生涯にわたる健康づくりの充実)	生涯を通じた健康保持 思春期対策 妊娠出産期などにおける健康支援

	2 子育ても安心なまち (子育て支援体制の充実)	多様な需要に対応した保育サービスの整備 子どもの健やかな成長支援 地域における子育ての支援
	3 老後も安心なまち (介護支援体制の充実・高齢者の支援)	生きがい活動・社会活動の推進 生活支援・在宅福祉対策の推進 介護予防の推進 介護支援体制の充実
	4 ひとり親も安心なまち (ひとり親家庭等の自立支援)	相談体制等自立支援の充実 経済的な自立支援 地域活動等に参加できる環境づくり
	5 障害者も安心なまち (障害のある人たちの自立支援)	障害者の理解と社会参加の促進 福祉サービスの充実 障害者雇用の促進 社会参加を支える環境整備
男女共同参画についての理解の促進	1 身近なことから学ぶまち (男女平等意識の啓発・情報提供)	男女共同参画の理解促進と活動支援の充実 各種啓発行事の充実 情報の提供と交流促進
	2 幼い頃から学ぶまち (学校教育・保育の推進)	教職員や保護者への啓発 男女共同参画の理解に向けた教育指導の促進 教材や遊具への配慮 家庭・学校・地域の連携
	3 大人こそ学ぶまち (社会教育の推進)	学習内容と学習機会の充実 男女共同参画の学習と啓発 男女共同参画社会の実現に向けたリーダーの育成
	4 国際的視野に立ったまち (国際理解の啓発)	国際理解のための学習と情報発信 外国人も暮らしやすい環境づくりの推進
総合的な取組みの推進	1 新たな視点でまちづくり (推進体制の強化と施策の推進)	推進体制の強化 施策の計画的な推進 市民と行政のパートナーシップの確立
	2 相談できるまちづくり (男女共同参画に関する相談体制の充実)	相談窓口の充実と個人情報保護 相談専門員の育成と利便性の向上
	3 交流が活発なまちづくり (交流促進・コミュニティ育成)	交流を通じた男女共同参画意識の育成 夢や悩みを共有し合える交流の機会づくり 交流が活発な京丹後市コミュニティの育成